

## 20 議員間(自由)討議・執行部の反問権

### 【20-1】議員間(自由)討議の規定状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議員間(自由)討議を条例や規則等で規定している
5万人未満 297	205 (69.0%)
5～10万人未満 237	166 (70.0%)
10～20万人未満 149	104 (69.8%)
20～30万人未満 47	28 (59.6%)
30～40万人未満 30	18 (60.0%)
40～50万人未満 20	14 (70.0%)
50万人以上 15	6 (40.0%)
指定都市 20	15 (75.0%)
全市 815	556 (68.2%)

### 【20-2】議員間(自由)討議の根拠規定

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議会基本 条例	会議規則	要綱や 申合せ	その他
5万人未満 205	189 (92.2%)	3 (1.5%)	6 (2.9%)	7 (3.4%)
5～10万人未満 166	146 (88.0%)	4 (2.4%)	6 (3.6%)	10 (6.0%)
10～20万人未満 104	82 (78.8%)	0 (0.0%)	11 (10.6%)	11 (10.6%)
20～30万人未満 28	22 (78.6%)	0 (0.0%)	4 (14.3%)	2 (7.1%)
30～40万人未満 18	13 (72.2%)	0 (0.0%)	3 (16.7%)	2 (11.1%)
40～50万人未満 14	11 (78.6%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)	0 (0.0%)
50万人以上 6	5 (83.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)
指定都市 15	13 (86.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (13.3%)
全市 556	481 (86.5%)	7 (1.3%)	33 (5.9%)	35 (6.3%)

各割合は、議員間(自由)討議を規定している556市の人口段階別の市数を基準としている。

### 【20-3】議員間(自由)討議の実施状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	議員間(自由)討議を実施した
5万人未満 297	104 (35.0%)
5～10万人未満 237	93 (39.2%)
10～20万人未満 149	59 (39.6%)
20～30万人未満 47	18 (38.3%)
30～40万人未満 30	11 (36.7%)
40～50万人未満 20	10 (50.0%)
50万人以上 15	7 (46.7%)
指定都市 20	13 (65.0%)
全市 815	315 (38.7%)

### 【20-4】議員間(自由)討議を行った会議の種類

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	本会議	委員会	協議等の場	事実上の会議	その他
5万人未満 104	4 (3.8%)	92 (88.5%)	33 (31.7%)	12 (11.5%)	4 (3.8%)
5～10万人未満 93	4 (4.3%)	75 (80.6%)	23 (24.7%)	10 (10.8%)	6 (6.5%)
10～20万人未満 59	1 (1.7%)	56 (94.9%)	11 (18.6%)	7 (11.9%)	5 (8.5%)
20～30万人未満 18	0 (0.0%)	17 (94.4%)	5 (27.8%)	2 (11.1%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 11	0 (0.0%)	10 (90.9%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)
40～50万人未満 10	1 (10.0%)	9 (90.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)
50万人以上 7	1 (14.3%)	7 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)
指定都市 13	1 (7.7%)	12 (92.3%)	3 (23.1%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)
全市 315	12 (3.8%)	278 (88.3%)	79 (25.1%)	32 (10.2%)	20 (6.3%)

各割合は、議員間(自由)討議を行った315市の人口段階別の市数を基準としている。

## 【20-5】議員間(自由)討議を行った対象

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	市長提出の 議案等	議員・委員会 提出の議案等	請願・陳情等 の市民提案	その他
5万人未満 104	67 (64.4%)	38 (36.5%)	56 (53.8%)	30 (28.8%)
5～10万人未満 93	60 (64.5%)	22 (23.7%)	45 (48.4%)	31 (33.3%)
10～20万人未満 59	33 (55.9%)	17 (28.8%)	32 (54.2%)	20 (33.9%)
20～30万人未満 18	8 (44.4%)	3 (16.7%)	9 (50.0%)	11 (61.1%)
30～40万人未満 11	5 (45.5%)	1 (9.1%)	3 (27.3%)	9 (81.8%)
40～50万人未満 10	5 (50.0%)	3 (30.0%)	7 (70.0%)	5 (50.0%)
50万人以上 7	4 (57.1%)	2 (28.6%)	5 (71.4%)	5 (71.4%)
指定都市 13	4 (30.8%)	3 (23.1%)	5 (38.5%)	11 (84.6%)
全市 315	186 (59.0%)	89 (28.3%)	162 (51.4%)	122 (38.7%)

各割合は、議員間(自由)討議を行った315市の人口段階別の市数を基準としている。

## 【20-6】執行部の反問権の規定状況

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	執行部の反問権を 条例や規則などで 規定している	執行部の反問権を 限定(質問趣旨確認等) して条例や規則などで 規定している
5万人未満 297	126 (42.4%)	91 (30.6%)
5~10万人未満 237	106 (44.7%)	78 (32.9%)
10~20万人未満 149	55 (36.9%)	47 (31.5%)
20~30万人未満 47	13 (27.7%)	11 (23.4%)
30~40万人未満 30	7 (23.3%)	12 (40.0%)
40~50万人未満 20	7 (35.0%)	6 (30.0%)
50万人以上 15	5 (33.3%)	1 (6.7%)
指定都市 20	1 (5.0%)	14 (70.0%)
全市 815	320 (39.3%)	260 (31.9%)

## 【20-7】執行部の反問権の根拠規定

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議会基本 条例	会議規則	要綱や 申合せ	その他
5万人未満 217	172 (79.3%)	8 (3.7%)	25 (11.5%)	12 (5.5%)
5~10万人未満 184	136 (73.9%)	14 (7.6%)	18 (9.8%)	16 (8.7%)
10~20万人未満 102	78 (76.5%)	5 (4.9%)	7 (6.9%)	12 (11.8%)
20~30万人未満 24	20 (83.3%)	0 (0.0%)	3 (12.5%)	1 (4.2%)
30~40万人未満 19	13 (68.4%)	0 (0.0%)	5 (26.3%)	1 (5.3%)
40~50万人未満 13	10 (76.9%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)
50万人以上 6	4 (66.7%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)
指定都市 15	13 (86.7%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)
全市 580	446 (76.9%)	28 (4.8%)	61 (10.5%)	45 (7.8%)

各割合は、執行部の反問権(質問趣旨確認等の限定を含む)を規定している580市の人口段階別の市数を基準としている。

## 【20-8】執行部の反問権の行使状況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	執行部の反問権を行使した
5万人未満 297	39 (13.1%)
5～10万人未満 237	46 (19.4%)
10～20万人未満 149	24 (16.1%)
20～30万人未満 47	8 (17.0%)
30～40万人未満 30	3 (10.0%)
40～50万人未満 20	3 (15.0%)
50万人以上 15	3 (20.0%)
指定都市 20	6 (30.0%)
全市 815	132 (16.2%)

## 【20-9】執行部の反問権を行使した会議の種類

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	本会議	委員会	協議等の場	事実上の会議	その他
5万人未満 39	36 (92.3%)	10 (25.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
5～10万人未満 46	41 (89.1%)	10 (21.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
10～20万人未満 24	21 (87.5%)	12 (50.0%)	1 (4.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 8	5 (62.5%)	6 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 3	2 (66.7%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 3	1 (33.3%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 3	2 (66.7%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 6	3 (50.0%)	3 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)
全市 132	111 (84.1%)	46 (34.8%)	3 (2.3%)	0 (0.0%)	2 (1.5%)

各割合は、執行部の反問権を行使した132市の人口段階別の市数を基準としている。

## 【20-10】執行部の反問権を行使した対象

(令和4年1月1日～令和4年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	市長提出の 議案等	議員・委員会 提出の議案等	請願・陳情等 の市民提案	一般質問	その他
5万人未満 39	10 (25.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	36 (92.3%)	1 (2.6%)
5～10万人未満 46	11 (23.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	40 (87.0%)	2 (4.3%)
10～20万人未満 24	15 (62.5%)	0 (0.0%)	1 (4.2%)	20 (83.3%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 8	3 (37.5%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	5 (62.5%)	2 (25.0%)
30～40万人未満 3	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 3	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)
50万人以上 3	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)
指定都市 6	3 (50.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	3 (50.0%)	4 (66.7%)
全市 132	47 (35.6%)	3 (2.3%)	2 (1.5%)	108 (81.8%)	10 (7.6%)

各割合は、執行部の反問権を行使した132市の人口段階別の市数を基準としている。